

総務企画常任委員会

令和2年11月27日（金曜日）午前11時30分開会

出席委員（9名）

委員長 佐藤 一 則
委員 平 山 武
委員 櫻 田 貴 久
委員 齋 藤 寿 一
委員 中 村 芳 隆

副委員長 星 野 健 二
委員 大 野 恭 男
委員 伊 藤 豊 美
委員 金 子 哲 也

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 協議事項
 - (1) 12月定例会における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2) その他
4. その他
5. 閉 会

開会 午前11時30分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

ただいまは本会議ということで、大変お疲れさまでした。

ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

○佐藤委員長 協議事項はお手元に配付の次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。



◎協議事項

○佐藤委員長 それでは次第3、協議事項に入ります。

初めに、12月定例会における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○飯泉書記 すみません、私のほうから説明させていただきます。

今飛ばさせていただきました資料1に基づきまして御説明のほうをさせていただきます。

今回の12月議会におきまして総務企画常任委員会のほうに付託されました案件のほうは、こちらのほうになってございます。

債権管理条例の制定について、税条例、都市計画税、国民健康保険税条例の一部改正について、あと公的法人への職員派遣に関する条例の一部改正について、また、公の施設の指定管理者の指定についてという案件になってございます。

また、予算常任委員会の第一分科会としましては、議案としましては4件になります。

一般会計の補正予算、国民健康保険税の補正予算、後期高齢者医療保険特別会計補正予算、あと温泉事業特別会計の補正予算のほうになってございます。

こちらに基づきまして、すみません、私のほうで委員会の日程案のほうをつくらせていただいております。

今お配りをさせていただきました。

こちら、議運のほうで12月7日、1日で審議ということで決定しております。

10時から開催させていただきます、まず塩原支所、こちらのほうの案件といたしまして先ほどの公の施設の指定管理者の指定について、予算の常任委員会としまして一般会計と温泉会計でございます。

その後、西那須野支所の案件入りまして、総務税務課のほうの一般会計補正予算の審議になります。

その後、総務部のほうになりまして、条例案件1件と予算、財政課さんのほうで条例案件の改正1本と補正予算、課税課のほうで税条例の改正3本と補正予算のほう3本という形で審議になります。

またその後、企画部のほうの案件としまして、補正予算の関係が企画政策課と駅周辺整備室のほうでございます。

また、選挙管理委員会のほうで補正予算のほうございまして、閉会というような流れで考えてございます。

資料のほう戻らせていただきまして、すみません、今ちょっと飛ばします。

その他というところになりますが、9月議会からの継続ということで、委員会のほうの注意事項といえますか、説明させていただきます。

まず、常任委員会については、また議場で行う

形になって、かつインターネットの中継のほうを行う形になります。

前回同様になりますが、インターネット配信されてしまいますので、発言には御注意いただいておりますのでございます。

また、前回から変わりましたところで、委員会の日のその他、意見等々聞いたりとかというところになります。こちらについては暫時休憩中に行うというふうに、前回同様させていただきます。

また、議場でやるという形になりますので、傍聴の数、通常ですと30人入れるところではあるんですが、こちら半分の18人というふうに継続してさせていただきます。

また、前回と同じところで、委員会中における委員からの意見、質疑、この2つについては明確に分けてというふうなところでお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料としては以上になります。

また、すみません、所管事務調査のほうになります。

12月委員会のほうで所管事務、いかがされるかというところを御審議いただければと思います。

なお、委員長のほうから、自治会の関係で市民協働推進課のほうに、自治会の関係の説明を求めるといことで、所管事務調査を行いたいというふうなことで事前にご意見のほうをいただいております。

一応、担当課のほうには、そちらの旨だけ伝えさせていただいておりますので、行うかどうか、あと日程等々について御意見いただければと思いますので、よろしく御審議いただければと思います。

私のほうからは以上になります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員の皆さんから何

か御質問、御意見等はございますか。

ありませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 では、提案のとおり、予算常任委員会の審査については事務局の説明のとおりということによろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○佐藤委員長 じゃ、そのように決定いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

あと、所管の事務調査についてなんですけれども、これについては、年当初、各常任委員会でそれぞれの課題を出して、当委員会では何をやるかと思っていたんですけれども、自治会の加入率をどうするかということと、あとは男女協働参画において、女性の参加をどうするかということで、それにつきましては、出向いて自治会長会と、あと、金子さんの紹介にありました男女協働参画ということで、それについてはコロナの対策でできなかったという経緯がありまして、最終的にこれを今年度中にまとめるということで、今まで活動をやってきたものについて、ちょっと資料が足りないということで、所管課のほうから説明をいただきまして、今後どのように取りまとめるかということで提案したところであります。

これについて、皆さんのほうから御意見ありましたら。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 じゃ、これについては、時間的には半日程度で済むと思うんですけれども、やるということによろしいですかね。

所管課のほうには、急に行ってもできないので、先ほど事務局のほうから説明があったとおり、こちらの日程に合わせてできるということでございます。

そうすると、あと、日程調整ということによろ

しいですかね。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 今回の常任委員会は3日間ということでありまして、 については7日、8日、9日は別な委員会でやるということなんですけれども……。

○齋藤委員 7日、うちじゃない。うちじゃないんだっけ。

○佐藤委員長 7日です。7、8、9のうち……。

○齋藤委員 福祉教育。

○佐藤委員長 福祉教育……。

[発言する人あり]

○佐藤委員長 8日が福祉教育で、9日が建設経済です。申し訳ございません。

そういう日程になっておりますので、7日はちょっと当然時間的に無理だと思うんですけども、皆さんの御意見をいただければと思います。

[「続けて」と言う人あり]

○櫻田委員 それは所管課に聞くの、自治会の現状を。今年度。そういう話なんですか。

○佐藤委員長 そうです。

現状、自治会長会のほうには、こういう状況で行けない状況なので、こういういくつかの自治会があつて、例えば加入率がどのぐらいになっているとか、課題は何かという、その辺からいかないと、いきなり、一番いいのは、自治会長会のほうに行ければいいんでしょうけれども、いかんせんコロナの問題で、ちょっと今のところできないということでもあります。

その前段でどうなっているかというんで、その次に、自治会長会のほうにいい事例が多分あると思うんですけども、加入率が高い、で、それは次の段階で、今回は時間的に、ここに行つてというのは難しいのではないかということで、前段に所管しているところの現状と、現在のものを把握

できればという、そういう形での事務調査ということで考えております。

○櫻田委員 今、こういう時代なんで、ペーパーでいいんじゃないええ。

どうなんですか、今、自治会はこういう感じですよ、あれだったら。

例えば、自治会長さん呼んで話すると別だと思うけれども、その前段は、別にペーパーでいいんじゃないえ。

○佐藤委員長 ペーパーでよければ……。

○櫻田委員 現状を知るだけ。みんな集まって話す…あんのけ。

○平山委員 加入率だけじゃなくて、例えば自治会の考え方とか、そういうのも多少執行部に聞いてもいいんですか。

○佐藤委員長 それはもちろんだけれども。

○平山委員 基本的な。

そして、自治会と会えるかどうか分からないけれども、自治会の考えと、どうなっているのか、その辺も市でどのぐらい把握しているか。

○佐藤委員長 そうですね。その辺は。

○平山委員 その辺まできちっと聞くということで、ただ加入率だけだったら、必要ないので。

○佐藤委員長 所管課で、こういう形で。

○平山委員 質問やるよと。大事なところだから。

○佐藤委員長 自治会とのやり取りがどんなふうになされているかという、その辺だと書面ではちょっと厳しいのかなと。

○平山委員 市の考え方も、そうですね。

○佐藤委員長 今まで、どういう形で自治会とのやり取りがあつたかというのは、そういうことも聞けるとは思うんですけども。

金子委員。

○金子委員 ただ数字だけで終わりそうな感じするんで、それだったらあまり意味がないのかなとい

う気もするんだよね。

だから、やはり、もう本気になって、どういふふうにするんだというあれになるんなら、話し合いになるけれども。

○佐藤委員長 それについては、所管課の考え等があると思うんで、それも書面で全部、前もって出させていただくということにするんですか。

何を聞きたいかというので。

○櫻田委員 結局、生の声聞きたかったんじゃないかねえ。当初の、最初の頃の話は。

○佐藤委員長 もちろん、最初の時はそうなんですけれども。

○櫻田委員 ただ、今、コロナ禍でというあれなんです、果たして……。リモートでやったらいいんじゃないの。自治会の人はどうなんだとか、分からないか。

○佐藤委員長 そうですね。その辺は。

○櫻田委員 別室に呼んでやるんだよ。

[発言する人あり]

○佐藤委員長 中村委員。

○中村委員 議会の議員は、みんな一般質問するときに、執行部に質問するわけですから、要するに、執行部がどういう対応をして、その自治会をどうしたいのかということを知りたいのであれば、執行部に聞いてもいいし、極論言うと、現地に出前講座でもして、自治会の加入率が悪いのは何だという意見交換でもするのであれば、自治会に行つて話をすればいいということで、この2通りあると思うんですよ。

ですから、皆さん、自治会というのは、西那須野地区から比べれば、大きいのと小さいのというのが極端に違うよという、そういうものをどういうもので整合性を持ってやって、自治会を維持していくのかとか、また、自治会の加入率が悪いのは何か要因があるのかという、議員の皆さん、み

んな質問するときは執行部にしか質問できないわけですから、そういったものを拾ってやるのであれば、私は執行部と意見交換の中で、そういった議論を詰めていくのも大事と思いますが、現況行つて、それぞれ皆さんの自治会行つてみて、なぜ加入率が悪いのかなんてのは、みんな知っていると思うんですよ。

ですから、そんないい事例みたいな自治連合協会団体で、各地域の自治会加入率のいいところ行つて、視察を行っているのは確かなんで、そういったものの意見でも聴くのであれば、自治会の自治会長さんと聞いてもいいでしょうけれども、いかにせん温度差があり過ぎるか。

もう、こんなもの、誰も皆知っているわけだ、自分の自治会とほかの自治体。

そういったものを、どういうふうなもので那須塩原市を運営していくんだというのを聞くのであれば、私はその執行部の担当者と意見交換してみるのもやぶさかでない。

ただ数値聞いて、何パーセント、今六十何パーセント、誰だって聞いて分かってんのに、そんな加入率でどうのこうのと言うのであれば、委員長主導であれ聞いてもらつて、どういうふうな体制が望ましいのかというのを議論するのであれば、執行部としっかりと、まず最初にやって、課題を見つけ出していくのであれば、私は執行部と議論してもいいと思いますけれども。

○佐藤委員長 まさしく中村委員から言つたとおりでありまして、私の説明不足でありまして、その現状把握と、もとはそれが、そこから行かないとできないということで、そこまでのものは申入れしてありますので、それは十分可能だと思います。

まさに、それをやらないと、ただ現状を聞いただけでは、紙ベースで出してもらつてという、それで済んじゃうと思うんですが、やはり、その先

に進むのには、中村委員が言ったとおりのことで進めていければということで、提案したところがあります。

そのほかに。

○平山委員 私も、それなら賛成です。ぜひやるべきだと思います。

○佐藤委員長 やはり、現状把握だけで、本当に紙ベースで出してもらって、櫻田委員の言うとおりでありますので。

そのほか、御意見ございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 なければ、そういう形で進めるということではよろしいですか。

[「はい」と言う人あり]

○佐藤委員長 ありがとうございます。

そうすると、先ほど、順番逆になったかもしれませんが、日程のほう。

○齋藤委員 8日にやっちゃいましょう。

[発言する人あり]

○佐藤委員長 8日の午前中。

[発言する人あり]

○佐藤委員長 じゃ、8日の10時ということで。

[発言する人あり]

○佐藤委員長 その辺は、自治会の歴史が、那須塩原市と旧黒磯では全然違うので、規模も違うし、考え方も物すごく違うと思うので、その辺も聞けるかと思っておりますので、じゃ、そういう形でやらせていただきますので、よろしくお願ひします。

[発言する人あり]

○飯泉書記 では、所管課のほうにお伝えさせていただきます。

後ほど中村委員さんのほうからお話ありましたとおり、先進事例、そちらのほう、特に御準備いただければということで、伝えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○佐藤委員長 じゃ、決定したとおり、よろしくお願ひいたします。

そのほか、皆さんのほうから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 それでは、(1)の12月定例会における委員会の運営についてを閉じますので、よろしくお願ひします。

(2)のその他に入ります。

皆さんのほうから、何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ありませんか。

[「ないです」と言う人あり]

○佐藤委員長 なければ、事務局のほうから何かございますか。

○飯泉書記 すみません、こちらのその他としてはございません。

○佐藤委員長 それでは、協議事項は以上で終了いたします。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 大きな4のその他で、皆さんのほうから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 事務局からございましたら。

○飯泉書記 私のほうから、すみません、2点と、あと、日程について、ちょっと御説明させていただきます。

まず1点なんですが、会期中のお昼のほうになります。

まだお昼代をお支払いいただけない方、帰りにお支払いいただければと思います。

また、注文されている方なんですが、先ほど申し上げましたとおり、こちら、総務の委員会につ

きましては、7日に委員会がありまして、8日に今、所管事務調査ということだったんですが、9日注文されている方がいらっしゃるようなので、ちょっとそちら御確認いただいて、場合によってはキャンセルしていただいたほうがよろしいかと思しますので、御確認いただければと思います。

また、すみません、2点目になるんですが、現在、報酬のほうから積み立てていただいておりますお金のほうになります。

積立てのほうなんですが、一応、こちら3月議会で返金を考えておりますので、1月で終了になります。そこで止めさせていただきまして、3月議会の初日に返金したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この後のスケジュール的なところなんですが、まず、討論の通告書の締めなんですが、こちらが10日木曜日5時までとなっておりますので、討論を考えていらっしゃる方はお願いいたします。

11日、14日、15日につきましては、議事整理のために休会とさせていただきます、16日の水曜日に10時から予算常任委員会の全体会、今回303会議室のほうで行う形になります。

16につきましては、これが終わりました後、議員全員協議会のほうございますので、議場のほうで行う形になって、17日木曜日が最終日となるような予定になってございます。

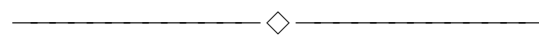
また、本日なんですが、この後、この後というかお昼食べてからになるかと思うんですが、正副委員長会議、あと、広聴広報特別委員会のほうがその後ありますので、よろしくお願いいたします。

また、30日には、本会議の終了後に議会活性化の検討委員会がございますところで、各会議につきましては、委員になられている議員の方は御参集をお願いいたしますというところです。

また、そのほかの委員会、開催になる場合があ

りますので、そちらにつきましては御連絡をさせていただきます。

以上、御連絡になります。よろしくお願いいたします。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、本日の総務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時51分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和2年12月7日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	佐藤 一 則	副委員 長	星野 健 二
委 員	平山 武	委 員	大野 恭 男
委 員	櫻田 貴 久	委 員	伊藤 豊 美
委 員	齋藤 寿 一	委 員	金子 哲 也
委 員	中村 芳 隆		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	小出 浩 美	企画政策課長	松本 仁 一
企画政策課長補佐	北村 議 徳	企画政策係長	関根 達 弥
行政経営係長	高野 幸 大	那須塩原駅周辺整備室長	鈴木 正 宏
那須塩原駅周辺整備室室長補佐	波多腰 治	那須塩原駅周辺整備室主査(係長級)	福島 寛
総務部長	石塚 昌 章	総務課長	五十嵐 岳 夫
総務課長補佐	菊地 直 路	行政係長	佐藤 吉 将
人事研修係長	栗川 成 人	給与厚生係長	田中 薫
危機対策班長	東泉 秀 幸	副主幹	関谷 和 俊
副主幹	大島 貴 博	財政課長	村松 一 紀
財政課長補佐兼管財係長	相馬 和 男	財政係長	印南 和 也
課税課長	相馬 勇	課税課長補佐兼税制係長	戸山 みどり
市民税係長	杉本 功	国民健康保険税係長	佐藤 久美子
資産税土地係長	木沢 宏 美	資産税家屋係長	小野 純 子

西那須野支所長	久留生 利 美	総務税務課長	齋 藤 保 幸
総務税務課長補佐兼総務係長	伊 藤 吉 之	税 務 係 長	大 島 正 之
塩原支所長	八 木 沢 信 憲	産業観光建設課長	君 島 隆
産業観光建設課長補佐兼建設係長	宇 山 雅 人	観光商工係長	増 山 博 久
選挙管理委員会事務局長	板 橋 信 行	選挙管理委員会事務局長補佐	岩 波 ひろみ
選挙係長	伊 藤 良 司		

出席議会事務局職員

書 記 飯 泉 祐 司

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[産業観光建設課]

- ・議案第118号 公の施設の指定管理者の指定について
予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）
- ・議案第100号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）

[西那須野支所]

- ・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

- 予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第109号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[財政課]

- ・議案第104号 那須塩原市債権管理条例の制定について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[課税課]

- ・議案第106号 那須塩原市税条例の一部改正について

- ・議案第107号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について

- ・議案第108号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

- ・議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

- ・議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[那須塩原駅周辺整備室]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

[選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会]

- ・選挙管理委員会事務局長挨拶

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから12月定例会の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりとします。

今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件5件、指定管理者の指定案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件4件であります。

これら予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項に入ります。

◇

◎塩原支所の審査

○佐藤委員長 まずは塩原支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、八木沢支所長から御挨拶をお願いします。

所長。

○八木沢塩原支所長 （挨拶）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎産業観光建設課の審査

○佐藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審議に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第118号の説明、質疑、

討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第118号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第118号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

議案第118号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第118号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第96号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑はございませんか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点はございますか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第100号の説明、質疑、

討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第100号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
君島課長。

○君島産業観光建設課長 （議案第100号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。
〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

議案第100号 令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第100号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となりま

す。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時21分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎西那須野支所の審査

○佐藤委員長 これより西那須野支所の審査に入ります。

初めに、久留生支所長から御挨拶をお願いします。

所長。

○久留生西那須野支所長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎総務税務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

総務税務課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 (議案第96号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 コロナ禍において事務量が増えたという説明をいただきましたが、大体どのくらい増えたのか。

○佐藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務税務課長 このコロナ関連での資料等の印刷が増えたということなんですね。枚数でいきますと、上半期でいきますと3万枚ぐらい印刷が増えたということなんですね。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時30分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎総務部の審査

○佐藤委員長 これより総務部の審査に入ります。

初めに、石塚総務部長から御挨拶をお願いします。

石塚部長。

○石塚総務部長 （挨拶）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○佐藤委員長 ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

◎議案第109号の説明、質疑、

討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第109号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案109号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 観光局に配属するということなんですが、非常に専門職が問われるところだと思うんです。本市としては適材適所に配置すると、そういう人事案件とかを質問するとそういう答弁をいただくんですが、この観光局に配属するような人というのは、新たに雇うのか、職員の中からののかという部分と、どういった人間を今後、派遣というかそういう人に任せるというか、どういう形で決めるのか。その辺、お聞きしたいと思います。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 現在考えておりますのは、職員の中から派遣をするということですが、誰をとというのは今後担当課と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 担当課というのは、産業観光課ですか、それとも観光局ですか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 商工観光課になります。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 過去に商工観光課で観光なんですけれ

ども、適材適所で配置した割には、間もなく病気になっちゃってとかという課なんですよね。確かに仕事量も大変だと思うのですが、そういうところなんかは、そういう事実を分かった上でそういったすばらしい人材を配属するという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 最善を努めたいと思っております。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 ということは、基本的に810人の総数は変わらず、810人の中でやりくりをするという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 職員定数の中でやりくりをすることになります。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

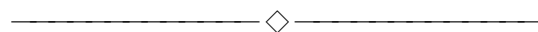
議案第109号 那須塩原市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第109号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。



◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

五十嵐課長。

○五十嵐総務課長 （議案第96号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 補正予算執行計画の中の先ほど説明いただいたページ、4ページ、この間、質疑にも出ていたんですが、防災対策費の中で配信局5か所、今説明いただいたようにラジオ的なものを5,000台購入するという事なんですよね。今まで塩原地区にあった防災無線は、これに切り替わるという認識でよろしいのでしょうか。

○佐藤委員長 関谷副主幹、お願いします。

○関谷副主幹 現在、塩原で運用しておりますアナログ式の防災行政無線につきましては、本システムが稼働しましたら廃止という形で、入れ替わ

るというような形になります。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、この予算書とはちょっとずれるかも分からないんですが、今、塩原地区の防災無線がこれによって切り替わるというところで、そうすると、そこに立っていたスピーカー等、そういう附属というか機器はどのように処理されていくのでしょうか。

○佐藤委員長 関谷副主幹。

○関谷副主幹 既存の基地局、それから屋外スピーカー等につきましては、新たなシステムが運用開始になりましたらば、令和4年度をめどに解体撤去を行う予定となっております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。またそのときに質疑しようと思いますけれども。

あと、先ほど129万2,000円の1割負担の部分のところが増額になってきたというところなんです、これは今現在、どの場所なのでしょう。

○佐藤委員長 関谷副主幹。

○関谷副主幹 塩原の上塩原地区の塚原という地区でのり面の保護工事、既に工事のほうは完了していますが、場所はそちらになります。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 多分一度、何年だ、豪雨によって急傾斜地が崩れた部分をやりましたよね、一回。県のほうで。それがまた補強したというところなんでしょうけれども、これでもう完全に出し部という認識でいいんですかね。

○佐藤委員長 関谷副主幹。

○関谷副主幹 お見込みのとおり、一度工事をしましたその隣接の急傾斜地に小規模の崩落の形跡が確認されたことによりまして、緊急でのり面のほうを工事を実施した部分になります。

一応これによりまして、危険なのり面につきま

しては、ほぼ工事が完成すると見込んでおりますが、一部まだ施工されていないところもあるんですけども、こちらは毎年度、危険箇所の点検を実施してまいりますので、その中でまた新たに危険が発見されれば同じような工事を施工していくものと考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時11分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○佐藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。
担当課の皆様、お疲れさまです。

◇

◎議案第104号の説明、質疑、
討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第104号 那須塩原市債権管理条例の制定についてを議題といたします。
執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。
課長。

○村松財政課長 (議案104号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。
齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、今、説明をいただきましたけれども、「第7条の6項に、市長がやむを得ない場合には、これに認める場合においては第1項の」という文言があるわけなんですけれども、市長がやむを得なく認める理由というのは、どのようなことが考えられるのでしょうか。

○佐藤委員長 印南係長。

○印南財政係長 市長がというところでございますけれども、ただいま条例の次に規則というものを設けさせていただきまして、規則の第5条のほうに定めさせていただいているところでございます。例えばですけれども、災害とか病気、死亡、生活困窮、失業等々というような内容を定めさせていただいて、対応したいというふうに考えてございます。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 それに関しましては了解いたしました。
今回、債権等、私債権にきちっと条例を制定するというところだということで今回上がってきたわけなんですけれども、私債権に関して若干もう少し説明をいただけますでしょうか。

多分、民法と商法の規定によって、1年から10年の余裕があるというところなんですけれども、その辺でちょっとまだ御説明があれば、ちょっとしていただければ。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 私債権ということでございますが、私債権は契約によることが原因で発生する債権というふうになってございまして、主なものとしたしましては、公営住宅の使用料ですとか水道料金、それから学校の給食費など、そういったものがございまして。

以上です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 自分の知る限りなんですけれども、債務者による時効の援用というのが消滅していくわけなんですけれども、その部分で、援用されなければ消滅というのはあり得ないということの認識でいいんですかね、この部分で。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 おっしゃるとおりでございまして、時効の援用がなければ消滅しないということでござい

理解いただいていいと思います。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

櫻田委員。

○櫻田委員 この条例を制定することによって、制定する前と後でどのぐらい変わるかという部分と、この条例ができる前の今までは公平性がまるつきり保てなかったのか、その公平性という部分の解釈をちょっと説明していただければと思います。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 どう変わるかというところがございますが、これまでの債権の取扱いなんですけれども、公債権につきましては法によって規定が定められておまして、それによって債権の放棄ですとか不納欠損処分ですとかということを行っていたんですけれども、私債権の場合はそういった規定がこれまでなかったので、そこら辺のところの規定を条例によって定めて、統一的な運用をしていこうというようなことで今回策定するというところで、その辺が大きくちょっと変わるというところになるかなと思います。

公平性の部分についてなんですけれども、債権の放棄の方法がこれまでちょっと定めがなかったというところがございます、債権を放棄する場合に議会の議決等が必要になっていたところがあったんですね、私債権の場合は、公債権の場合は、そういったことが必要なく放棄することが、不納欠損処分がすることができたんですけれども、そういったところを統一化することで、公平性には寄与するというようなところになるかなと思います。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 例えば今までも給食費なんかは、悪質な感じのやつは裁判をしたりとかして回収できていたと思うんですね。

今回こういう条例を制定することによって、そ

ういうことをもうせずに、せずにということはあれだと思うんですけども、そういったことがなく、もう債権は、何というんだろうな、たやすく何か徴収できる仕組みになるんですかね。ちょっと解釈違うんですか。

○佐藤委員長 印南係長。

○印南財政係長 今までの回収方法と基本的には変わることはございません。

今回、条例を制定することによって大きく変わりますのは、まず、時効の援用、もう時効になったので私は納めませんよという意思表示がないと消滅されなかったものが、今回この条例を定めることによりまして、そういった時効の援用、意思表示がなくても消滅させることができるというのが1点。

もう一点が、先ほど税の公平性という部分もございましたけれども、遅延損害金というもの、私債権のほうに遅延損害金ということで、税でいう延滞金ですね、と同じようなものを定めさせていただきまして、私債権、給食費ですとかも滞納した場合に延滞金になるもの、遅延損害金という言葉で徴収することを統一ルールとしたところ、この2点が条例化することによって統一を図るということで、例えば裁判に訴えて徴収をするとか、そういった手続が簡素化されるというようなものの条例ではないということでございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います、異議ございませ

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第104号 那須塩原市債権管理条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第104号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

村松課長。

○村松財政課長 （議案第96号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 1階の便座の修理の、便座の修理代は

いいんですけれども、例えば割れたと今説明ありましたけれども、故意的に割ったのか、それとも、何というんですか、やむを得ず割れたのか。普通、便器が割れるなんて考えられないじゃないですか。その辺、説明していただきたいと思います。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 申し訳ないんですが、いつ、どういった方が割ったかはちょっと分からないんですけれども、意図的に割られたものではないんだと思います。座って割れちゃったんだと思うんですけれども、そういうふうな形で割れたんじゃないかなということでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 通常、常識的に考えればメーカーに、原因が分からなければね。1階だから市民の人も使うんでしょうけれども、普通だと割れたら、普通の人だったら、すみません、便器割っちゃったのでと言うと思うんですけれども、そういったことがなく、もし故意的に割ったら、それは弁償だよ、普通だったら。

だけれども、もしそれが原因が分からなかったら、通常だったら本庁舎の便器とか那須塩原で使っている便座、全部点検しなくちゃ駄目なんじゃないのかとかという話に行くんじゃないですか、これ。13万ぐらいの修理は別にいいですけども、共用部分の便器を何か所有する那須塩原としては、やっぱり見逃せないことだと思うんですけれども、どうですか、その辺は。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 議員おっしゃるとおりでございますが、まず、御報告につきましてはなかったというのが現状でございます、1階の担当職員のほうから御報告があって、座ったところ、お尻が割れているので挟まるということで、痛いというようなことで報告があったところなんですけれども、

割った方も気がついたのか気がつかないのか、ちょっと分からないんですけれども、とにかく報告はなかったと。

その後の点検なんですけれども、一応、壊れた便座、おトイレの室内、男女1階のトイレなんですけれども、そちらにつきましては、壊れたときにも1回見えていますし、その後、清掃の中でも点検をするようにしておりますので、そういった形でその後ほかに破損がないかということは調べてあります。

ちょっと何分、物自体も古くなっているようなところもありますので、実際に割ったときにどのぐらいの音がしたとか、本人が便器の中にちょっと落ちかけたのかどうか、そこら辺までは分からないんですけれども、気がつかなかったので報告がなかったのかなというふうには、うちのほうとしては思っているんですけれども、そんな状況でございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 参考までに、使っていた便器はどこ製ですか。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 申し訳ありません。ちょっと製造元までは分からないんですが、メーカーは国産のメーカーなんではないかなというところでございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 じゃ、ちょっとついでに。

今の便座の件……、いいのかな、座っていて。

○佐藤委員長 座ってでいいです。

○金子委員 便座の件なんですけれども、これ13万4,000円、これすごい値段なんですよね。普通、便座取替えだったら、もうそれこそ3倍、4倍、5倍もするような値段であるし、ちゃんと管理ができていのかという感じがするんですけれど

も、その辺は特別な便座を取り付けたのかどうかをちょっとお伺いします。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 お値段についてということなんですけど、普通の座るだけの便座ではなくて、温水の便座自体も温まるような便座になっておりますので、このぐらいのお値段ということでございます。

○佐藤委員長 金子委員。

○金子委員 当然、今はウオシュレットの便座ということが普通になってきているけれども、いや、そのウオシュレットの便座で3倍、4倍、5倍ぐらいの値段だと思って今、私もしょっちゅう取替えのあれをやっているものですから、何か特殊なあれはあるんだろうけれども、こういうのもやっぱりちゃんと管理しているのかどうか、ちょっと不審に思ったものですから、管理するようによくお願いします。

○佐藤委員長 村松課長。

○村松財政課長 ありがとうございます。見積りによるところはこの値段というところなんですけれども、この執行、入札等において、見積り等において適正に管理していきたいと思えます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時40分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎課税課の審査

○佐藤委員長 ただいまから課税課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第106号の説明、質疑、 討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第106号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第106号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第106号 那須塩原市税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第106号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第107号の説明、質疑、
討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第107号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いします。
相馬課長。

○相馬課税課長 (議案107号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第107号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第107号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第108号の説明、質疑、
討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第108号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いします。
相馬課長。

○相馬課税課長 (議案第108号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了

し、これより採決いたします。

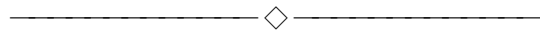
議案第108号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第108号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切り替えます。



◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第96号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

齋藤委員。

○齋藤委員 それでは、1ページの、今回、入湯税の減額というところで1,053万3,000円というものが載ってきましたけれども、これに関しては、先ほど説明があったように、9月議会に上程された修正案で、各区分によって50円プラス、100円プラス、現行どおりの200円プラスというところで算出してきたんだというふうに当然思うんですけども、これに関しての算出は、前年度か、それとも2年、3年、平均を取った部分の算出でこの計算の減額を図ってきたのかお伺いします。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬課税課長 宿泊者数につきましては、9月議会のときもお話しさせていただきました年間おおむね40万人ということで、月に換算いたしまして3万4,000人、これについては変更してございません。これは、一律で当初200円ということで計算させていただきました。この宿泊人数については変更しない上で、宿泊料金の区分で、1万円以下と1万1円以上、2万1円以上というところで、そこに宿泊料金の区分に応じた宿泊者数の割合というものを outsizing させていただきました……少々お時間を下さい。

すみません、1万円以下が、パーセントとしますと47.7%、1万1円以上2万円以下が22.9%、2万1円以上が29.4%ということで試算させていただきまして、ここに税率の50円、100円、200円を掛けまして算出をしたところでございます。

説明は以上です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

ただ人数的には、12月1日から実施をしているわけですが、算出は前回同様3万4,000人を想定して、今、言われる1万円までが47.7%、1万1円から2万円までが22.9%、それ以上が29.4%という割合で算出してきたということなんです。今、東京都でいろいろ問題に出ていますけれども、G o T o キャンペーンが非常に、板室温泉、塩原温泉、結構いい感じで誘客が図られていると聞いているんです。本当に平日でも結構な誘客が図られているという部分では、多分なかなか難しい試算だとは思いますが、もしかすると結構ずれが生じてきたりするんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺は全然大丈夫でしょうか。

○佐藤委員長 相馬課長。

○相馬課税課長 委員おっしゃるとおり、夏前まで

の人数から比べますと、秋にかけてかなり戻ってきてございます。実数で申し上げますと、自炊と宿泊がございしますが、宿泊でお話しさせていただきますと、9月は前年とか比べると42%だったんですけども、10月分につきましては69%ということで、去年の10月の宿泊が7万3,000人のところ5万1,000人ということで回復をしてきているということで、おっしゃられたように3万4,000人よりは増えてきているところもでございます。

ただ、例年そうなんですけれども、11月までは数字はある程度高いんですけども、12月、1月、2月のところは下がってまいりますので、この辺でおおむね見込んでいるところに近づいてくるのかなと思ってございます。

ただ、入湯税全体といたしましては、前年度と比較しまして、去年の1年間と10月末までの数字でいきますと29%、去年の10月分までと今年の10月までの分を比較しましても42%というところでございますので、全体としては大変厳しいところでございますので、入湯税全体としては下がってきてしまうのは間違いないということでございますので、そのような中で、歳入が確保できた中で様々な事業について充当していくと、そういう形で考えてございます。

以上です。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 今、説明を受けて、そのとおりだと思うんですけども、当初G o T oキャンペーンが1月31日で終了するという国の施策であったわけでありまして、この間の発表では、5月の連休までG o T oキャンペーンを実施していくんじゃないかというところがあったので、この落ちるであろう2月、3月が、もしかすると意外な伸びを示すことが想定されるんじゃないかなということで、今回、質疑をさせていただきましたけれ

ども。これは、当初の計算では1月31日のG o T o終了が延びてくるというところで想定はできなかったと思うんですけども、結果、分かりませんけれども。答弁はいいです。

以上です。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する者なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第97号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第97号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第97号 令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第97号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇
◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 次に、議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

相馬課長。

○相馬課税課長 （議案第98号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第98号 令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 零時11分

再開 午後 1時15分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎企画部の審査

○佐藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、小出部長から御挨拶をお願いします。

小出部長。

○小出企画部長 (挨拶)

○佐藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

◎企画政策課の審査

○佐藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会(第一分科会)に切り替え、審査を行います。

—————◇—————

◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

松本課長。

○松本企画政策課長 (議案第96号について説明)

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 改めてなんですけれども、ふるさと納税で、ある程度予定どおりの金額、例年どおり回収したという、集めたという形なんですけれども、返礼品も例年どおり牛がやっぱり一番人気だったんですか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 返礼品の状況ということかと思いますが、例年、市内にありますカゴメの野菜ジュースなどが件数としては多いところですが、また、あと金額といたしましては、塩原温泉の宿泊券とかそういったところが多いところです。

ただ、今回コロナの影響等もありまして、宿泊券のほうについては、なかなかちょっと例年どおりというような状況にはないというのが実情でございます。

そのほか、産直の梨ですとか野菜ですとか、そういったものはおおむね例年どおりかなというふうに考えております。

○佐藤委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 ふるさと納税の目標が4億7,000万、例年どおり集まりそうだといいところなんですけれども、今、櫻田委員が返礼品のほうをお聞きしましたけれども、私のほうからは、ふるさと納税

を納税してくださる方々が納税の目的の項目がありますよね。今回、コロナウイルスの感染対策というか、そういうものにも使つてという項目が増えたり、那須塩原温泉の景観に関する、伐採に関する使用をしてくださいみたいな項目が増えてきたんですが、その内訳って、多分コロナは相当、9月の時点で4,000万以上集まったようなところがあったので、現時点で項目ごとに大体分かりますでしょうか。

○佐藤委員長 松本課長。

○松本企画政策課長 項目ごとの充当先として寄附者の方がどういったところを選ばれているかというところかと思いますが、やはり一番多いのは、今、齋藤議員から御指摘がありましたとおり、「新型コロナウイルス感染症対策事業に充当してほしい」というところで、11月現在で1億円を超える金額を御寄附いただいております。

次に多いのは、「事業に特に指定なし」ということで、市長にお任せというような形でこちらが5,000万円程度、それから次に多いのが、「子育て支援活動や環境の整備に関する基金に充当してほしい」ということで、こちら、せんだって所管課、子ども未来部のほうでも事業の募集などをしていたかと思うんですが、そちらのほうがおおむね1,400万円程度ということになっております。

ただいま事例に出ました塩原温泉溪谷の修景伐採事業につきましては、今のところ11月現在で300万円程度というような形になってございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課の所管の審査事項は以上となります。ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時34分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎那須塩原駅周辺整備室の審査

○佐藤委員長 ただいまから那須塩原駅周辺整備室の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

那須塩原駅周辺整備室については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討

論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長（議案第96号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 それでは、何点か。

代表質問とか一般質問で、市長の答弁の中に、在任期間中に建てる場所、あとは建てるか建てないかを定めるというような答弁を聞いたとは思いますが、今回、コロナ禍ではありますが、全てのイベント等を鑑み、中止にしたりとか縮小したりとか自粛したりとかしているとは思いますが、なぜこの時期に、どういう経緯でこの土地を買うに至ったかを分かりやすく説明してください。

○佐藤委員長 鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 一番大きな理由といたしましては、地権者との合意形成がなされたというところが一番大きいかなど思っております。これまで庁舎の基本構想ですとか様々の議決をい

ただきながら策定を進めておりました、庁舎につきましてもいろいろ進めてきたところがございますが、今年度ようやく地権者の皆様との合意形成ができたというところが一番大きいかなど思っております。この機を逃しますと取得が難しくなるというのが想定されますので、この機にぜひ購入をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 この購入予定地は、まあまあ前からこの場所を狙っていたという表現があって、適正なのか、もう少しこの土地を、何で買うかというのは、庁舎建てるんで分かるんですけども、どうしてこういう、ここだったのかを、もうちょっと分かりやすく説明していただければと思います。

○佐藤委員長 鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 委員おっしゃるとおりで、こちらにつきましては、基本構想の中で何か所か想定させていただいて、いろいろ条件加味した上で、ここの地理的な条件と、いろいろ審査した上で、このスーパーブロックということでお決めいただいたかと思っておりますので、そのあたりの経緯から、こちらのスーパーブロックをというふうに考えていたところでございます。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 金額的には8億5,000万と、あと移転費含めて1億5,000万の約10億程度の金額が提示されているわけですが、この金額は恐らく適当、あそこの場所に関しては適当だとは思いますが、当初予定の那須塩原駅周辺で、あと有識者会議の人たちとのミーティング等が出てきたときに、庁舎の建設というのは話に乗らない、話に出ない話ではないと思うんですね。

そういった場合に、この10億が高いか安いかわけなくて、ここじゃないほかの土地なんかが候補

に上ったことはなかったですか。

○佐藤委員長 鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 有識者等の会議の中でも、特段、別なポイントということがお話に出てきたことはありません。

○佐藤委員長 櫻田委員。

○櫻田委員 10億の金額は、通常、相場的なのかも分かりませんが、僕らが今度、市民の人に説明するのに、結局、今コロナ禍じゃないですか。今買わないと買えないみたいなような、今、答弁でしたけれども、であれば、もうちょっと、何となく、今回の流れだと、例えばBSの市役所の移転の跡地の話も6月に出ましたよね。矢継ぎ早に出ていて、本当に建てるのかなと、よく市民の人に聞かれるんですが、これは、購入することは、間違いなく市役所を建てるということでよろしいんですよね。確認の意味で。

○佐藤委員長 鈴木室長。

○鈴木那須塩原駅周辺整備室長 はい。こちら、庁舎の建設用地としまして購入させていただきたいと考えております。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

那須塩原駅周辺整備室の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時48分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・固定資産評価委員会・公平委員会の審査

○佐藤委員長 これより選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

初めに、板橋局長から御挨拶をお願いします。板橋局長。

○板橋選挙管理委員会事務局長 （挨拶）

○佐藤委員長 ありがとうございます。

ただいまから審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

選挙管理委員会事務局については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会第一分科会に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第96号の説明、質疑、討論、採決

○佐藤委員長 それでは、議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

板橋局長。

○板橋選挙管理委員会事務局長（議案第96号について説明）

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

櫻田委員。

○櫻田委員 この機械はプロパーなのか、もしくはリースなのか。

それと、点検は車のように定期的に点検が決まっているのか、その辺をお伺いします。

○佐藤委員長 板橋局長。

○板橋選挙管理委員会事務局長 この機械は、まず、リースということではなくて、備品として購入をしているというところでございます。

それから、この保守点検につきましては、定期的に点検をしているというところでございます。

以上でございます。

○佐藤委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。

討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第96号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第96号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時00分

○佐藤委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇

◎その他

○佐藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

[発言する人なし]

○佐藤委員長 それでは、私より、防災・減災、国土強靱化に対する意見について説明を申し上げます。

現在、国において実施している防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が今年度で終了となります。

それを受けまして、栃木県では、国に防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を引き続き中長期的かつ明確な見通しの下、5か年間の計画を策定し、必要な予算を安定的に別枠を確保する要望をしたいということを受けまして、過日、先ほど事務局から説明があったようなことがありましたので、説明といたします。

これにつきましては、具体的な意見書内容について事務局より説明をお願いいたします。

飯泉事務局、お願いします。

○飯泉書記 では、説明のほうをさせていただきます。

本文につきましては、サイドブックで配付したとおりの内容になりまして、本年度までとなっております防災・減災、国土強靱化のための3か年計画、こちらに引き続きまして、中長期的な、かつ明確な見通しの下、5か年の計画策定を求めものになっております。

なお、本意見書と同様の計画策定を求めます意見書につきましては、多くの自治体のほうで採択されておりまして、栃木県議会のほうでも上程される予定になっているというふう聞いておりま

すほか、近隣の自治体でも大田原市などでは上程予定というふうに関及しているところではあります。

本日、本意見書を提出する旨を決定しました場合、12月11日に予定されております議会運営委員会に諮りまして、議題としまして、発議として提案しまして、16日の議員全員協議会を経まして、12日最終日に上程する予定となります。

事務局のほうからは以上となります。

○佐藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 これにつきまして、異議がないようでしたら、防災・減災、国土強靱化に対する意見書は原案のとおり発議として本会議に提出することに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、防災・減災、国土強靱化に対する意見書については原案のとおり本会議に提出することと決しました。

ほかに、その他として委員の皆さんから何かございますか。

ありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○佐藤委員長 事務局から何かありますか。

事務局。

○飯泉書記 明日の日程についてお知らせをさせていただきます。

明日ですが、午前10時から第1委員会室におきまして所管事務調査のほうを行うということになってございます。

皆様、お時間までにお集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐藤委員長 それでは、次第4、その他を終了いたします。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上で今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして総務企画常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 2時04分